

関係各位

国土交通省航空局安全部運航安全課
乗員政策室医学適性管理係

航空法の一部を改正する法律（航空身体検査証明の有効期間の見直し等）の
施行に伴う説明会について（ご案内）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、航空法の一部を改正する法律（航空身体検査証明の有効期間の見直し等）の施行
に伴う説明会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

なお、本説明会は、指定航空身体検査医及び航空身体検査指定機関事務担当者向けの説明を予定
しておりますので、念のため申し添えます。

記

1. 日時等

別紙1のとおり全国6会場（北海道、東京、名古屋、大阪、石川、福岡）で実施します。

2. 参加者氏名及び参加場所の登録

参加にあたりましては、別紙2「参加申し込み用紙」を下記あて、FAXにて送付して下さい。

【申し込み先】 航空局安全部運航安全課あて FAX 03-5253-1661

なお、準備の都合上、参加申し込み期限を以下のとおりとします。

平成24年2月3日開催分・・・2/1（水）必着

その他開催分・・・・・・・・・・2/10（金）必着

3. 補足事項

（1）場所の都合により、後日、人数調整させていただく場合がございます。

（2）車でお越しの場合には、近隣の有料駐車場をご利用頂くようお願いいたします。

4. 本件に関する連絡先

国土交通省航空局安全部運航安全課乗員政策室 医学適性管理係 曾我

電話 03-5253-8111（内線50348）

FAX 03-5253-1661

改正航空法(航空身体検査証明の有効期間の見直し等)に関する説明会日程・場所

日時	開催地区	開催場所	人数	備考
平成24年2月3日 16:00~17:30	関東	東京都大田区羽田空港3-3-1 東京空港事務所 2F A会議室	70	羽田空港
平成24年3月15日 15:00~16:30	関東	東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 10F共用会議室	70	
平成24年2月17日 14:00~15:30	北海道	北海道札幌市東区丘珠町 丘珠空港事務所 会議室	15	丘珠空港
平成24年2月22日 15:30~17:00	関西	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 2F 第二共用会議室	100	
平成24年2月24日 15:30~17:00	中部	愛知県西春日井郡豊山町豊場 県営名古屋飛行場管理庁舎3F 航空局航空機技術審査センター 会議室	20	県営名古屋飛行場
平成24年3月13日 15:30~17:00	九州	福岡県福岡市博多区上臼井字屋敷295 福岡空港事務所 会議室	40	福岡空港
平成24年3月22日 13:00~14:30	北陸	石川県小松市浮柳町ヨ21 小松空港事務所 会議室	30	小松空港

改正航空法(航空身体検査証明の有効期間の見直し等)に関する説明会参加申し込み用紙

会社・団体名称

電話

FAX

注)後日人数調整する場合がありますので、連絡先は必ず記入して下さい。

参加者氏名

日時	開催地区	場所	参加申し込み欄 (○印を記入)
平成24年2月3日 16:00~17:30	関東	東京都大田区羽田空港3-3-1 東京空港事務所 2F A会議室	
平成24年3月15日 15:00~16:30	関東	東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 10F共用会議室	
平成24年2月17日 14:00~15:30	北海道	北海道札幌市東区丘珠町 丘珠空港事務所 会議室	
平成24年2月22日 15:30~17:00	関西	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 2F 第二共用会議室	
平成24年2月24日 15:30~17:00	中部	愛知県西春日井郡豊山町豊場 県営名古屋飛行場管理庁舎3F 航空局航空機技術審査センター 会議室	
平成24年3月13日 15:30~17:00	九州	福岡県福岡市博多区上臼井字屋敷295 福岡空港事務所 会議室	
平成24年3月22日 13:00~14:30	北陸	石川県小松市浮柳町321 小松空港事務所 会議室	